

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成18年12月20日

【中間会計期間】 第17期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 ネクストウェア株式会社

【英訳名】 Nextware Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 豊田 崇克

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北久宝寺町四丁目3番11号

【電話番号】 (06)6281 - 0304

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略部長 脇本 寿郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区北久宝寺町四丁目3番11号

【電話番号】 (06)6281 - 9866

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略部長 脇本 寿郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	2,185,347	2,546,158	2,480,397	5,050,048	5,820,104
経常利益又は 経常損失() (千円)	3,731	85,209	457,676	132,918	126,190
当期純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	15,049	160,643	350,001	30,644	456,384
純資産額 (千円)	1,421,758	1,320,846	1,082,537	1,474,567	1,355,979
総資産額 (千円)	3,156,696	3,064,240	3,383,301	3,525,148	3,951,653
1株当たり純資産額 (円)	81,898.53	74,100.78	13,496.32	83,997.03	17,715.04
1株当たり当期純利益 又は1株当たり中間(当 期)純損失() (円)	923.44	9,073.85	4,561.23	1,815.97	6,374.08
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)				1,716.97	
自己資本比率 (%)	45.0	43.1	30.7	41.8	34.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,608	13,383	418,557	27,793	330,868
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	172,146	68,744	143,076	268,792	238,424
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	222,577	141,323	51,301	124,770	612,920
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,230,072	850,569	607,316	1,074,021	1,117,648
従業員数 (人)	343	360	406	337	353

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期中、第16期中、第16期及び第17期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 提出会社の第16期については、平成17年11月18日付で株式1株を4株に分割しております。

4 純資産額の算定にあたり、第17期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	1,987,271	2,403,045	2,180,098	4,663,744	5,446,472
経常利益又は 経常損失() (千円)	10,874	93,334	432,207	110,249	153,651
当期純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	19,445	163,666	296,278	23,715	467,917
資本金 (千円)	580,256	609,468	786,632	595,868	782,644
発行済株式総数 (株)	18,747	19,279	82,520	19,053	82,328
純資産額 (千円)	1,411,121	1,304,654	1,074,656	1,461,399	1,331,278
総資産額 (千円)	3,062,058	2,979,486	3,221,837	3,413,196	3,822,984
1株当たり配当額 (円)				500	
自己資本比率 (%)	46.1	43.8	33.1	42.8	34.8
従業員数 (人)	323	340	354	317	334

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 提出会社の第16期については、平成17年11月18日付で株式1株を4株に分割しております。

4 純資産額の算定にあたり、第17期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社システムシンク	東京都千代田区	32	ソフトウェア受託開発 ネットワークシステム構築	100.0	役員の兼任4名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
システムアウトソーシング事業	288
ソリューション事業	62
全社(共通)	56
合計	406

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3 従業員が当中間連結会計期間において53名増加しておりますが、主として平成18年4月10日付けで、株式会社システムシンクが連結子会社になったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	354
---------	-----

- (注) 従業員数は、就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、原油価格の高止まりや金利上昇などの懸念材料があったものの、好調な企業収益を背景とした設備投資の拡大や雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の増加など、内需を中心に景気回復が続いております。

当情報サービス業界は、業務プロセスの見直しを含めた情報システム再構築のニーズなど、業界全体として情報化投資意欲の活発化が見受けられます。しかし一方では、コスト競争の激しさや納期の短縮化など顧客の情報化投資に対する要求水準はますます高くなっており、採算性の確保が業界としての課題となっております。

こうしたなか、平成18年7月、当社元社員の関与による昨年度の架空売上が発覚し、同年10月4日までの監理ポストへの割当て及び関係事業の縮小に伴う業績の悪化により、株主の皆さまをはじめ関係各位には多大なるご迷惑とご心配をおかけする状況となりました。本件につきましては、改めて皆さま方に深くお詫び申し上げる次第であります。

このような状況下、当企業集団は、技術や問題解決にとどまることなく、顧客の企業価値を最大限に高め、新たなビジネス環境までもクリエイティブすることを目的とした「ウェアコンサルティング」という考えをもとに、事業展開を行ってまいりました。

当社の根幹事業であるシステムアウトソーシング事業におきましては、従来の重要顧客向けのサービスを中心に堅調な状態を維持しました。一方、ソリューション事業におきましては、既存事業の医療分野、CATV分野、小売分野などが堅調に推移したものの、不正事件に伴う体制の混乱や事業の再編・撤収を実施したことが業績に影響を与えました。

その結果、当中間期の連結売上高は2,480百万円（前年同期比65百万円減、2.6%減）となり、経常損失457百万円（前年同期比372百万円減）、中間純損失350百万円（前年同期比189百万円減）の計上となりました。

なお、当企業集団の事業部門別の概況は次のとおりであります。

『システムアウトソーシング事業』

既存顧客からの安定的受注ならびに提案型プロジェクト案件の受注拡大に向けて、顧客志向の徹底・提案力の強化を図り、販売チャネルの拡大を推し進めてまいりました。その結果、新規顧客の発掘、データベース運用・ノウハウを基盤とした大小様々なシステムの受注に至っており、システムアウトソーシング事業の売上は1,887百万円（前年同期比161百万円増、9.4%増）となりました。

『ソリューション事業』

医療・物流・CATV・製造・流通・金融分野の顧客に対して、これまで培った開発技術や業務ノウハウを駆使したソリューション提案を展開してまいりました。不正事件に伴う体制の混乱や事業の再編・縮小の実施が業績に影響を与えましたが、顧客のニーズに応えるべく様々なパッケージソフトの提案を実施しております。

この結果、ソリューション事業の売上は592百万円（前年同期比227百万円減、27.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は607百万円となり、前中間連結会計期間末より243百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の減少による収入531百万円がありましたが、税金等調整前中間純損失604百万円、仕入債務の減少による支出419百万円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは418百万円の支出となりました。（前年同期は13百万円の支出）

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得による支出90百万円、無形固定資産の取得による支出78百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは143百万円の支出となりました。（前年同期は68百万円の支出）

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入れによる200百万円の収入がありましたが、長期借入金の返済による支出147百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは51百万円の収入となりました。（前年同期は141百万円の支出）

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	比較増減	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比 (%)
システムアウトソーシング事業	1,778,406	1,910,913	132,507	7.5
ソリューション事業	SI事業	521,575	427,381	45.0
	PBS事業			
合計	2,727,362	2,432,488	294,874	10.8

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記金額には、消費税は含まれておりません。
 3. 従来表示しておりましたPBS事業の縮小により、当中間連結会計期間からシステムアウトソーシング事業とソリューション事業の2区分にて表示しております。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		比較増減	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
システムアウトソーシング事業	1,985,974	1,102,583	1,608,053	905,379	377,921	197,204
ソリューション事業	SI事業	418,478	861,482	613,426	162,945	75,661
	PBS事業	223,742				
合計	3,010,401	1,791,670	2,469,535	1,518,805	540,866	272,865

- (注) 1. 上記金額には、消費税は含まれておりません。
 2. 従来表示しておりましたPBS事業の縮小により、当中間連結会計期間からシステムアウトソーシング事業とソリューション事業の2区分にて表示しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	比較増減	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比 (%)
システムアウトソーシング事業	1,725,981	1,887,898	161,918	9.4
ソリューション事業	SI事業	592,498	227,679	27.8
	PBS事業			
合計	2,546,158	2,480,397	65,761	2.6

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
シャープシステムプロダクト㈱	195,163	7.7	205,185	8.3
㈱トヨタコミュニケーションシステム	299,330	11.8	201,484	8.1

2. 上記金額には、消費税は含まれておりません。
 3. 従来表示しておりましたPBS事業の縮小により、当中間連結会計期間からシステムアウトソーシング事業とソリューション事業の2区分にて表示しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業上の対処すべき課題は次のとおりであります。

平成18年7月、誠に遺憾ながら、当社元社員の関与による昨年度の架空売上計上が発覚し、同年10月4日までの監理ポストへの割当て及び関係事業部門の縮小に伴う業績の悪化により、株主の皆さまをはじめ関係各位には多大なるご迷惑とご心配をおかけする状況となりました。本件につきましては、改めて皆さま方に深くお詫び申し上げる次第であります。当社としましては、まずは今回の不正事件を猛省し、お客さま及び投資家の皆さまの信頼を取り戻すべく誠意をもって事業活動にあたるとともに、原点に立ち返り、コンプライアンスの徹底、内部牽制の強化並びに再発防止策を含めた業務改革の断行により、二度とこのような事態を招かぬよう役員、従業員一同、全力をあげて取り組んでまいり所存であります。

こうした現状及び前述の経営戦略を踏まえ、事業の成長を実現するための施策及び課題として、下記を掲げております。

コンプライアンスの強化及び法令・社会の諸規定の遵守を再徹底するとともに内部牽制を強化し、健全な経営管理に徹する。

当社の基盤事業であるシステムアウトソーシング事業においては、顧客と長い時間をかけて築き上げた信頼関係を核とし、技術力と開発実績を武器にさらなる発展拡大を図る。

ソリューション事業においては、既存顧客の満足度の追求に注力し、変化のある市場のニーズ・顧客のニーズに対応するためにアライアンスを積極推進する。

市場のニーズ・顧客のニーズに合致した真のプロフェッショナル集団の育成を図る。

情報開示とIRの充実を図り、株主価値の向上に努める。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当企業集団は、顧客のニーズやシステム開発環境に適合した最適なシステムソリューションの提供、社会的ニーズの高い分野で、システム技術を活用した高品質で汎用性の高いサービスを提供すべく、調査分析や研究開発を通常のシステム開発作業のなかで行っております。

よって、当企業集団はこれらを特に研究開発費として計上しておりませんので、特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画中であった東京本部および青山人材/開発センターの移転に伴う設備の新設、除却については、平成18年6月に完了しました。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	304,800
計	304,800

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	82,520	96,070	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット・ヘラク レス市場	
計	82,520	96,070		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	79個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,264株 (注) 1,2,3	同左 (注) 1,2,3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 14,375円 (注) 1,2,4	同左 (注) 1,2,4
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 14,375円 資本組入額 14,375円 (注) 1,2	同左 (注) 1,2
新株予約権の行使の条件	平成14年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成15年2月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 平成16年3月19日付の株式分割(1:4)に伴い、株式数、発行価格、資本組入額等が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。
- 2 平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い、株式数、発行価格、資本組入額等が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。
- 3 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、16株であります。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	74個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,184株 (注) 1,2,3	同左 (注) 1,2,3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 52,748円 (注) 1,2,4	同左 (注) 1,2,4
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52,748円 資本組入額 52,748円 (注) 1,2	同左 (注) 1,2
新株予約権の行使の条件	平成15年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成16年6月4日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 平成16年3月19日付の株式分割(1:4)に伴い、株式数、発行価格、資本組入額等が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。
- 2 平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い、株式数、発行価格、資本組入額等が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。
- 3 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、16株であります。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	570個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,280株 (注) 1,2	同左 (注) 1,2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 48,471円 (注) 1,3	同左 (注) 1,3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 48,471円 資本組入額 48,471円 (注) 1	同左 (注) 1
新株予約権の行使の条件	平成16年6月29日開催の定時株主総会決議及び平成16年9月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い、株式数、発行価格、資本組入額等が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、4株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	995個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,980株 (注) 1,2	同左 (注) 1,2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 59,500円 (注) 1,3	同左 (注) 1,3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 59,500円 資本組入額 29,750円 (注) 1	同左 (注) 1
新株予約権の行使の条件	平成17年6月29日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い、株式数、発行価格、資本組入額等が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

- 2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、4株であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

取締役会の決議日(平成18年1月10日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	238個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	11,900株 (注) 2	11,997.58株 (注) 1,2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 60,654円 (注) 3,4	1株当たり 60,160.6円 (注) 1,3,4
新株予約権の行使期間	平成18年1月27日～ 平成20年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 61,344円 資本組入額 36,067円	発行価格 60,835.0円 資本組入額 30,417.5円 (注) 1
新株予約権の行使の条件	平成18年1月10日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当の方法により「新株予約権発行要項」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 平成18年11月29日付の第三者割当による新株式発行に伴い、割当株式数、権利行使価額、発行価格及び資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

- 2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、中間会計期間末現在で50株、提出日の前月末現在で50.41株であります。
- 3 新株予約権行使時の1株当たり金額は、新株予約権の要項に規定された行使価額の修正条項により変更されます。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	192	82,520	3,987	786,632		885,484

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成18年9月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社ティ・エヌ・ヴィ	兵庫県西宮市大井手町1-7	11,824	14.33
豊田 崇 克	神戸市東灘区鴨子ヶ原	9,821	11.90
ネクストウェア従業員持株会	大阪市中央区北久宝寺町4-3-11	2,629	3.19
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	2,019	2.45
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,920	2.33
太 田 修 啓	大阪府豊中市上野西	1,862	2.26
田 英 樹	兵庫県西宮市松風町	1,740	2.11
ネクストウェア取引先持株会	大阪市中央区北久宝寺町4-3-11	1,450	1.76
和 田 成 史	東京都千代田区三番町	1,244	1.51
梨 本 豊 代 美	東京都渋谷区千駄ヶ谷	1,185	1.44
計		35,694	43.25

(注) 当社は自己株式5,644株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.84%)を保有しておりますが、当該株式については議決権がないため、上記の大株主から除外しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,644		
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,876	76,876	
単元未満株式			
発行済株式総数	82,520		
総株主の議決権		76,876	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が52株(議決権52個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ネクストウェア株式会社	大阪市中央区北久宝寺町 4 - 3 - 11	5,644		5,644	6.84
計		5,644		5,644	6.84

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	80,000	71,600	57,000	53,500	26,150	24,680
最低(円)	66,100	54,400	43,400	15,290	17,300	18,030

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット・ヘラクレス市場)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	営業統轄本部 ソリューション営業1部長	守安 充	平成18年11月30日

(2) 役職の異動

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
守安 充	常務取締役 営業統轄本部 ソリューション営業1部長	常務取締役 営業統轄本部長	平成18年8月1日
	取締役 営業統轄本部 ソリューション営業1部長	常務取締役 営業統轄本部 ソリューション営業1部長	平成18年8月22日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、監査法人みらいにより中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第16期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第16期中間会計期間の中間財務諸表	新日本監査法人
第17期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第17期中間会計期間の中間財務諸表	監査法人みらい

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		921,199		690,849		1,190,680	
2 受取手形及び売掛金		1,112,758		1,005,040		1,499,369	
3 たな卸資産		254,307		230,988		258,666	
4 繰延税金資産				209,571		3,800	
5 事業取引未決算勘定	2			121,725		108,984	
6 その他		62,678		318,146		242,760	
貸倒引当金		439		130,264		130,274	
流動資産合計		2,350,503	76.7	2,446,057	72.3	3,173,986	80.3
固定資産							
1 有形固定資産	1	36,849		56,546		37,569	
2 無形固定資産		113,787				153,540	
(1) のれん				67,360			
(2) その他				187,290	254,650		
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		262,712		224,348		159,584	
(2) その他		358,387		430,779		454,373	
貸倒引当金				10,080		8,400	
投資損失引当金		58,000	563,099	19,000	626,047	19,000	586,557
固定資産合計		713,736	23.3	937,244	27.7	777,667	19.7
資産合計		3,064,240	100.0	3,383,301	100.0	3,951,653	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	買掛金	513,963		480,356		891,148	
2	短期借入金	30,000		530,000		330,000	
3	一年以内返済予定 長期借入金	218,040		284,928		286,904	
4	一年以内償還予定 社債	20,000		170,000		170,000	
5	未払法人税等	34,752		9,394		87,709	
6	未払消費税等	5,952		22,567		4,464	
7	賞与引当金	99,562		116,005		93,419	
8	その他	110,695		197,993		124,948	
	流動負債合計	1,032,966	33.7	1,811,245	53.5	1,988,594	50.3
固定負債							
1	社債	230,000		60,000		70,000	
2	長期借入金	440,780		419,945		494,330	
3	退職給付引当金	2,301		8,369		2,950	
4	その他	1,926		1,204		1,565	
	固定負債合計	675,007	22.0	489,518	14.5	568,845	14.4
	負債合計	1,707,974	55.7	2,300,764	68.0	2,557,439	64.7
(少数株主持分)							
	少数株主持分	35,420	1.2			38,233	1.0
(資本の部)							
	資本金	609,468	19.9			782,644	19.8
	資本剰余金	720,262	23.5			890,743	22.5
	利益剰余金	200,869	6.6			94,871	2.4
	その他有価証券 評価差額金	12,796	0.4			26,636	0.7
	自己株式	196,957	6.4			195,900	5.0
	資本合計	1,320,846	43.1			1,355,979	34.3
	負債、少数株主持分 及び資本合計	3,064,240	100.0			3,951,653	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				786,632			
2 資本剰余金				891,367			
3 利益剰余金				444,872			
4 自己株式				191,276			
株主資本合計				1,041,851	30.8		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				4,308			
評価・換算差額等 合計				4,308	0.1		
新株予約権				8,092	0.2		
少数株主持分				36,902	1.1		
純資産合計				1,082,537	32.0		
負債純資産合計				3,383,301	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		2,546,158	100.0	2,480,397	100.0	5,820,104	100.0
売上原価		2,083,252	81.8	2,176,910	87.8	4,799,329	82.5
売上総利益		462,906	18.2	303,487	12.2	1,020,775	17.5
販売費及び一般管理費	1	538,581	21.2	754,887	30.4	1,117,572	19.2
営業損失()		75,674	3.0	451,399	18.2	96,796	1.7
営業外収益							
1 受取利息		525		633		1,046	
2 受取配当金		738		772		872	
3 受取手数料		497		488		1,001	
4 保険解約益				7,034			
5 その他		15	0.1	1,067	0.4	144	0.1
営業外費用							
1 支払利息		8,747		13,809		18,054	
2 支払保証料		612		542		1,173	
3 社債発行費償却		900				900	
4 その他		1,051	0.4	1,921	0.7	12,331	0.6
経常損失()		85,209	3.3	457,676	18.5	126,190	2.2
特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		14,768				6,602	
2 投資有価証券売却益		12,000				20,877	
3 投資損失引当金戻入益		26,768	1.1			18,000	0.8
特別損失							
1 不正事件関連損失	2			70,460			
2 事務所移転費用				23,760			
3 貸倒引当金繰入額				1,680		130,000	
4 投資有価証券売却損				1,387		48,063	
5 投資有価証券評価損				49,560		11,788	
6 会員権評価損						1,800	
7 投資損失引当金繰入額		1,000	0.0	146,848	5.9	191,651	3.3
税金等調整前 中間(当期)純損失 ()		59,440	2.3	604,525	24.4	272,362	4.7
法人税、住民税 及び事業税		29,560		11,484		109,945	
過年度法人税等				12,202			
還付法人税等				105,326			
法人税等調整額		70,611	3.9	171,552	10.2	70,231	3.1
少数株主利益又は 少数株主損失()		1,030	0.0	1,331	0.1	3,844	0.1
中間(当期)純損失 ()		160,643	6.3	350,001	14.1	456,384	7.8

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			715,540		715,540
資本剰余金増加高					
1 新株予約権の行使による新株の発行		3,937		174,275	
2 自己株式処分差益		784	4,721	926	175,202
資本剰余金中間期末 (期末)残高			720,262		890,743
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			370,290		370,290
利益剰余金減少高					
1 中間(当期)純損失		160,643		456,384	
2 配当金		8,777	169,421	8,777	465,161
利益剰余金中間期末 (期末)残高			200,869		94,871

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	782,644	890,743	94,871	195,900	1,382,616
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	3,987				3,987
自己株式の処分		623		4,623	5,247
中間純損失			350,001		350,001
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	3,987	623	350,001	4,623	340,765
平成18年9月30日残高(千円)	786,632	891,367	444,872	191,276	1,041,851

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(千円)	26,636	26,636	8,092	38,233	1,402,305
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					3,987
自己株式の処分					5,247
中間純損失					350,001
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	22,328	22,328		1,331	20,996
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	22,328	22,328		1,331	319,768
平成18年9月30日残高(千円)	4,308	4,308	8,092	36,902	1,082,537

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純損失()		59,440	604,525	272,362
減価償却費		40,550	50,567	90,034
営業権償却費		3,580		7,161
のれん償却額			6,560	
退職給付引当金の増加額 (又は減少額())		153	102	802
賞与引当金の増加額 (又は減少額())		5,867	9,585	275
貸倒引当金の増加額 (又は減少額())		14,837	1,509	123,397
投資損失引当金の増加額 (又は減少額())		1,000		38,000
投資有価証券売却益		12,000		20,877
投資有価証券売却損			1,387	48,063
投資有価証券評価損			49,560	11,788
支払利息		8,747	13,809	18,054
売上債権の減少額 (又は増加額())		341,502	531,358	45,108
たな卸資産の減少額 (又は増加額())		163,873	45,967	168,232
その他流動資産の減少額 (又は増加額())		37,918	19,161	251,785
その他固定資産の増加額 ()		7,139		15,063
仕入債務の増加額 (又は減少額())		95,263	419,223	281,920
その他流動負債の増加額 (又は減少額())		16,568	2,620	10,634
その他		1,101	4,570	30,574
小計		69,096	296,332	210,543
利息の支払額		8,822	12,965	18,362
法人税等の支払額		74,925	110,651	103,879
その他		1,268	1,392	1,917
営業活動による キャッシュ・フロー		13,383	418,557	330,868

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		6,000	10,500	18,000
有形固定資産の取得による 支出		13,248	31,667	23,024
有形固定資産の売却による 収入			53,827	
無形固定資産の取得による 支出		18,399	78,499	92,274
出資及び投資有価証券の 取得による支出		46,397	90,621	72,605
投資有価証券の売却 による収入		32,000	7,225	86,393
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得			28,577	
子会社の設立による支出			10,000	10,000
その他		16,699	45,735	108,913
投資活動による キャッシュ・フロー		68,744	143,076	238,424
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金を増減額		200,000	200,000	100,000
長期借入れによる収入		200,000		450,000
長期借入金返済による支出		96,680	147,934	224,266
社債の発行による収入		50,000		50,000
社債の償還による支出		110,000	10,000	120,000
新株予約権の行使による 収入		17,536	3,987	347,638
配当金の支払額		8,777		8,777
自己株式の処分による収入		6,597	5,247	7,796
その他				10,529
財務活動による キャッシュ・フロー		141,323	51,301	612,920
現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額())		223,451	510,332	43,627
現金及び現金同等物期首残高		1,074,021	1,117,648	1,074,021
現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高	1	850,569	607,316	1,117,648

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名</p>	<p>1社 連結子会社の名称 ネクストキャディック 株式会社</p> <p>ネクストウェルネス株式会社</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>2社 連結子会社の名称 ネクストキャディック 株式会社 株式会社システムシンク</p> <p>株式会社システムシンクについては、当中間連結会計期間において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>ネクストウェルネス株式会社 ネクストインベストメント株式会社 ネクストアイ株式会社</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>1社 連結子会社の名称 ネクストキャディック 株式会社</p> <p>ネクストウェルネス株式会社 ネクストインベストメント株式会社</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数及び関連会社数</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称</p>	<p>持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>ネクストウェルネス株式会社</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。</p>	<p>同左</p> <p>ネクストウェルネス株式会社 ネクストインベストメント株式会社 ネクストアイ株式会社 株式会社グループネット</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>同左</p> <p>ネクストウェルネス株式会社 ネクストインベストメント株式会社</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日(事業年度)等に関する事項</p>	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>デリバティブ</p> <p>たな卸資産</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>無形固定資産</p> <p>長期前払費用</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価 法</p> <p>時価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法 商品 総平均法による原価法</p> <p>定率法により償却を行っ ております。 なお、耐用年数及び残存 価額については、法人税法 に規定する方法と同一の基 準によっております。</p> <p>ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期 間による定額法により償却 を行っております。 ソフトウェア(販売用) 見込販売数量に基づく方 法により償却を行っており ます。 営業権 定額法により償却(5年) を行っております。</p> <p>定額法により償却を行っ ております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>仕掛品 同左 商品 同左</p> <p>同左</p> <p>ソフトウェア(自社利用) 同左 ソフトウェア(販売用) 同左</p> <p>同左</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格 等に基づく時価法(評価 差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>仕掛品 同左 商品 同左</p> <p>同左</p> <p>ソフトウェア(自社利用) 同左 ソフトウェア(販売用) 同左 営業権 定額法により償却(5年) を行っております。</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準			
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左	同左
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上しております。	同左	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお子会社においては簡便法を採用しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を発生した連結会計年度より費用処理することとしております。</p>	同左	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお子会社においては簡便法を採用しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を発生した連結会計年度より費用処理することとしております。</p>
投資損失引当金	投資有価証券について、発行会社の財政状態の悪化による損失に備えるため、実質価値の低下に相当する額を計上しております。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 中間連結財務諸表(連結財務諸表)の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表(財務諸表)の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計について繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。	同左	同左
ヘッジ手段とヘッジ対象	変動金利の借入債務をヘッジ対象として金利変動リスクに対して金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っております。	同左	同左
ヘッジの方針	不利な影響を与えると予想されるリスクを有するヘッジ対象に対して、有効性の高いヘッジ手段を選択することとしております。	同左	同左
ヘッジの有効性評価の方法	金融商品に係る会計基準に基づいて、ヘッジの有効性評価を行っております。	同左	同左
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項		のれんのうち、連結調整勘定については個々の投資の実態に応じた期間で、また、営業権については5年で均等償却しております。	
6 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計方針の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は1,037,543千円です。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(のれん及び負ののれんの償却に関する事項)</p> <p>のれんのうち、連結調整勘定の償却については、従来、重要性が乏しかったため、発生した連結会計年度に一括償却しておりましたが、当中間連結会計期間に連結子会社の買収により多額ののれんが発生したことを契機に、のれんの償却方法を見直した結果、個々の投資の実態に応じた期間に渡り均等償却することに変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失はそれぞれ56,618千円減少しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」(前中間連結会計期間3,683千円)については、資産の総額の100分の5超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>また、前中間連結会計期間において無形固定資産に含めて表示しておりました「営業権」(前中間連結会計期間17,902千円)は、改正後の中間連結財務諸表規則の適用に伴い、「営業権」と「連結調整勘定」を合算した金額が資産の総額の100分の1超となったため、当中間連結会計期間より「のれん」として区分掲記しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における従来の「営業権」、「連結調整勘定」に相当する金額はそれぞれ10,741千円、56,618千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>当中間連結会計期間より、「営業権償却費」は改正後の中間連結財務諸表規則の適用に伴い、「営業権償却費」と「連結調整勘定償却額」を合算して「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における従来の「営業権償却費」、「連結調整勘定償却額」に相当する金額はそれぞれ3,580千円、2,979千円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計期間末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 63,167千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 68,855千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 72,070千円
2	2 事業取引未決算勘定 当社元社員による不正事件に関連して、仕入先より購入した商品等であり、金額を確定するため取引先と交渉中であることから、未決算勘定として処理するもので、相手科目は買掛金であります。	2 事業取引未決算勘定 同左
3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 1,000,000千円 借入実行残高 千円 差引額 1,000,000千円	3	3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 1,000,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 700,000千円

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なものの	給料手当 162,424千円 役員報酬 55,170千円 賞与引当金繰入 13,433千円 長期前払費用償却 8,999千円 減価償却費 12,257千円 退職給付費用 6,536千円	給料手当 277,845千円 役員報酬 62,490千円 賞与引当金繰入 17,156千円 長期前払費用償却 9,799千円 減価償却費 10,854千円 退職給付費用 11,704千円	給料手当 350,185千円 役員報酬 119,595千円 賞与引当金繰入 24,294千円 長期前払費用償却 17,999千円 減価償却費 26,195千円 退職給付費用 15,075千円
2 不正事件関連損失		当社元社員による不正事件に関連する費用であり、事件の調査等に要した人件費・経費が含まれております。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	82,328	192		82,520

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加 192株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	5,784		140	5,644

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(ストックオプション)の権利行使に伴う自己株式の交付による減少 140株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	第3回ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	1,424		160	1,264	
	第4回ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	1,232		48	1,184	
	第5回ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	2,320		40	2,280	
	第6回ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	3,980			3,980	
	第7回新株予約権	普通株式	11,900			11,900	8,092
子会社							
合計			20,856		248	20,608	8,092

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第3回ストックオプションとしての新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

第4回ストックオプションとしての新株予約権の減少は、権利行使によるもの(32株)及び退職によるもの(16株)であります。

第5回ストックオプションとしての新株予約権の減少は、退職によるものであります。

なお、第6回ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 9月30日) 現金及び預金勘定 921,199千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 70,629千円 現金及び現金同等物 850,569千円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 9月30日) 現金及び預金勘定 690,849千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 83,532千円 現金及び現金同等物 607,316千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 3月31日) 現金及び預金勘定 1,190,680千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 73,031千円 現金及び現金同等物 1,117,648千円

(リース取引関係)

摘要	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
	有形 固定資産	無形 固定資産	合計	有形 固定資産	無形 固定資産	合計	有形 固定資産	無形 固定資産	合計
リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外のフ ァイナンス・リース取 引に係る注記									
(1) リース物件の取得 価額相当額、減価 償却累計額相当額 及び中間期末(期 末)残高相当額									
	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	(千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	(千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	(千円)
取得価額相当額	64,302	65,722	130,024	143,738	65,722	209,460	64,302	65,722	130,024
減価償却累計額 相当額	32,410	20,426	52,837	48,774	33,571	82,345	37,944	26,998	64,943
中間期末(期末) 残高相当額	31,891	45,295	77,187	94,963	32,151	127,115	26,357	38,723	65,081
(2) 未経過リース料中 間期末(期末)残高 相当額									
1年以内		24,296千円			37,863千円			24,456千円	
1年超		55,179千円			91,767千円			42,965千円	
合計		79,475千円			129,631千円			67,421千円	
(3) 支払リース料	13,553千円			18,832千円			26,735千円		
減価償却費相当額	12,427千円			17,401千円			24,534千円		
支払利息相当額	1,282千円			1,606千円			2,412千円		
(4) 減価償却費相当額 の算定方法	減価償却費相当額の算定 方法は、リース期間を耐用 年数とし残存価額を零とす る定額法によっておりま す。			同左			同左		
(5) 利息相当額の算定 方法	利息相当額の算定方法 は、リース料総額とリース 資産取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、 利息法によっております。			同左			同左		

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの			
区分	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
(1) その他有価証券 株式	97,682千円	84,712千円	12,970千円
合計	97,682千円	84,712千円	12,970千円

2. 時価評価されていない主な有価証券	
区分	中間連結貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	168,000千円
計	168,000千円

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの			
区分	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
(1) その他有価証券 株式	82,760千円	78,136千円	4,624千円
合計	82,760千円	78,136千円	4,624千円

2. 時価評価されていない主な有価証券	
区分	中間連結貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	86,212千円
計	86,212千円
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	30,000千円
関連会社株式	30,000千円
計	60,000千円

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券について49,560千円の減損処理を行っております。

有価証券の減損にあたり、時価のあるものについては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価の50%以上下落したのものについて減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満であるものについては、株価の推移及び発行会社の財政状態等を勘案のうえ、回復可能性が認められないものについて減損処理を行っております。

時価のないものについては、実質価額が取得原価の50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
(1) その他有価証券 株式	110,311千円	83,372千円	26,939千円
合計	110,311千円	83,372千円	26,939千円

2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	56,212千円
計	56,212千円

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について11,788千円の減損処理を行っております。

有価証券の減損にあたり、時価のあるものについては、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以上下落したものについて減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満であるものについては、株価の推移及び発行会社の財政状態等を勘案のうえ、回復可能性が認められないものについて減損処理を行っております。

時価のないものについては、実質価額が取得原価の50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)
金利関係のデリバティブ取引を利用していますが、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、記載を省略しております。

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
金利関係のデリバティブ取引を利用していますが、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、記載を省略しております。

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
金利関係のデリバティブ取引を利用していますが、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるコンピュータシステムの受託開発事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるコンピュータシステムの受託開発事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の合計の金額に占めるコンピュータシステムの受託開発事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	74,100円78銭	13,496円32銭	17,715円04銭
1株当たり中間(当期) 純損失	9,073円85銭	4,561円23銭	6,374円08銭
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1 株当たり中間純損失のため 記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1 株当たり中間純損失のため 記載しておりません。 当社は、平成17年11月18 日付で株式1株につき4株 の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前 期首に行われたと仮定した 場合の前中間連結会計期間 における1株当たり情報に ついては、以下のとおりと なります。 1株当たり 18,525円20銭 純資産額 1株当たり 2,268円46銭 中間純損失 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1 株当たり中間純損失のため 記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益につい ては、1株当たり当期純損 失であるため記載しており ません。 当社は、平成17年11月18 日付で株式1株につき4株 の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前 期首に行われたと仮定した 場合の前事業年度における 1株当たり情報について は、以下のとおりとなりま す。 1株当たり 20,999円26銭 純資産額 1株当たり 454円01銭 当期純利益 潜在株式調 整後1株当 たり当期純 利益 429円25銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の 純資産の部の合計額	千円	1,082,537千円	千円
普通株式に係る純資産 額	千円	1,037,543千円	千円
差額の主な内訳			
新株予約権	千円	8,092千円	千円
少数株主持分	千円	36,902千円	千円
普通株式の発行済株式 数	株	82,520株	株
普通株式の自己株式数	株	5,644株	株
1株当たり純資産額の 算定に用いられた普通 株式の数	株	76,876株	株

2 1株当たり中間(当期)純損失

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり 中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失 ()	160,643千円	350,001千円	456,384千円
普通株主に帰属しな い金額	千円	千円	千円
普通株式に係る 中間(当期)純損失 ()	160,643千円	350,001千円	456,384千円
普通株式の期中平均 株式数	17,704株	76,734株	71,600株

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>当社は、平成17年 9月 7日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成17年11月18日をもって平成17年 9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を 1株につき 4株の割合をもって分割する。 分割により増加する株式数 普通株式 57,837株 配当起算日 平成17年10月 1日 <p>なお、当該株式分割が前期首及び当期首に行われたと仮定した場合の 1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <p>「前中間連結会計期間」 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p> <p>1株当たり純資産額 20,474円63銭</p> <p>1株当たり中間純損失 230円86銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、中間期末において希薄化効果を有しないため、又、中間純損失のため記載しておりません。</p> <p>「当中間連結会計期間」 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p> <p>1株当たり純資産額 18,525円20銭</p> <p>1株当たり中間純損失 2,268円40銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが 1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>「前連結会計年度」 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p> <p>1株当たり純資産額 20,999円26銭</p> <p>1株当たり当期純利益 454円01銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 429円25銭</p>	<p>(新株式の発行)</p> <p>当社は、平成18年11月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成18年11月29日付で下記のとおり株式を発行しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 割当先 ピー・シー・エー株式会社 発行した株式の種類及び数 普通株式 13,550株 発行価額 1株につき 25,300円 発行価額の総額 342,815,000円 発行価額のうち資本へ組入れた額 1株につき 12,650円 新株の配当起算日 平成18年10月 1日 資金の使途 運転資金に充当する予定であります。 <p>(訴訟事件等)</p> <p>当社は平成18年 7月26日大阪地方裁判所に、当社元社員による不正事件に関連する商品の仕入先であるノックス株式会社に対して、不正事件に関連する仕入取引の無効を主張し、不当利得返還請求権にもとづく136,056千円の返還請求と531,074千円の債務が存在しないことを確認する訴訟を提起いたしました。</p> <p>これに対し、当社は同社より平成18年 7月26日および 8月 2日に、上記仕入取引のうち471,213千円について売買契約を解除する旨、および、これに伴う損害については別途計算の上請求するとの通知を受けておりましたが、その後、同社から上記の訴訟手続き内において、上記仕入取引が有効であることを前提として、未払いとなっている対価および解除された取引については損害賠償を請求する訴訟(反訴)が提起され、平成18年11月15日に反訴状を受領しました。同社の請求額は、元金に相当する部分と遅延利息金のうち金額が確定しているものとの合計で505,974千円となります。</p> <p>当社としては、本件仕入取引は無効であってノックス株式会社の請求に応じる必要はないものと考えており、今後然るべき主張立証を行い適切に対応する所存であります。</p>	<p>(株式取得)</p> <p>当社は平成18年 3月28日開催の取締役会決議に基づき、株式会社システムシンクの株式を取得する株式譲渡契約を締結し、平成18年 4月10日に100%子会社といたしました。</p> <p>(取締役会決議内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 株式取得の目的 株式会社システムシンクが30年間に亘って培ってきたソフトウェア受託開発技術を獲得することにより、当社のOS事業における開発生産性の向上につながると考え、同社株式を取得することといたしました。 株式会社システムシンクの概要 事業内容 アプリケーションソフトウェアの受託開発 ネットワークシステムの構築 資本金 32,000千円 株式取得の時期 平成18年 4月10日 株式取得価額 108,000千円 <p>(定時株主総会における配当決議)</p> <p>平成18年 6月29日開催の定時株主総会における配当決議は、当社元社員による不正事件の判明により、配当可能利益がなかったことが明らかになったため無効となりました。そのため、支払われた配当金9,568千円について、平成18年 8月11日に株主および当社取締役より全額返還を受けました。</p> <p>(訴訟事件等)</p> <p>当社は平成18年 7月26日大阪地方裁判所に、当社元社員による不正事件に関連する商品の仕入先 1社に対して、不正事件に関連する仕入取引の無効を主張し、不当利得返還請求権にもとづく136,056千円の返還請求と531,074千円の債務が存在しないことを確認する訴訟を提起いたしました。</p> <p>また、当社は当該仕入先より平成18年 7月26日および 8月 2日に、上記仕入取引のうち471,213千円について売買契約を解除する旨、</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>および、これに伴う損害については別途計算の上請求するとの通知を受けました。</p> <p>平成18年 8月31日現在、当該仕入先からの損害に関する請求は行われておらず、また当社が提起した訴訟は審理前の段階であります。当社としては、本件仕入取引は無効であり、当社が当該仕入先より損害の請求に応じる必要はないと考えておりますので、十分な主張を行うことにより、適切に対応する所存であります。</p>

(2) 【その他】

当社元社員により証憑等が偽造され、過年度において実在しない売上金額等が計上されたという不正行為に関し、当社は、平成18年 7月26日、大阪地方裁判所に対し、本件に関連する商品の仕入先であるノックス株式会社を相手方として、不正事件に関連する仕入取引の無効を主張し、支払済のものについては不当利得返還請求権に基づきその返還を、未払いのものについては債務が存在しないことの確認をそれぞれ求める訴訟を提起いたしました。

これに対し、平成18年10月24日、同社から、本件の訴訟手続き内において、上記仕入取引が有効であることを前提として、未払いとなっている対価及び解除された取引については損害賠償を請求する訴訟（反訴）が提起されました。

当社としては、本件仕入取引は無効であってノックス株式会社の請求に応じる必要はないものと考えており、今後然るべき主張立証を行い適切に対応する所存であります。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		828,894		580,227		1,076,585	
2 受取手形		3,571		5,080		5,191	
3 売掛金		1,044,375		901,099		1,403,459	
4 たな卸資産		232,748		207,438		250,519	
5 繰延税金資産				199,811			
6 事業取引未決算勘定	3			121,725		108,984	
7 その他		73,511		309,139		255,936	
貸倒引当金		107		130,090		130,143	
流動資産合計		2,182,993	73.3	2,194,430	68.1	2,970,535	77.7
固定資産							
1 有形固定資産	1	29,329		47,350		29,171	
2 無形固定資産		82,085		170,647		123,340	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		252,712		164,348		139,584	
(2) 関係会社株式				260,500		110,000	
(3) その他		490,364		413,641		477,752	
貸倒引当金				10,080		8,400	
投資損失引当金		58,000		19,000		19,000	
固定資産合計		796,492	26.7	1,027,407	31.9	852,449	22.3
資産合計		2,979,486	100.0	3,221,837	100.0	3,822,984	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		503,729		465,410		855,559	
2		30,000		530,000		330,000	
3		218,040		262,924		286,904	
4		20,000		170,000		170,000	
5		30,470		7,441		78,550	
6	2	5,400		18,976		2,700	
7		92,378		93,663		86,918	
8		104,032		157,266		116,742	
		1,004,051	33.7	1,705,683	52.9	1,927,376	50.4
流動負債合計							
固定負債							
1		230,000		60,000		70,000	
2		440,780		381,378		494,330	
3				120			
		670,780	22.5	441,498	13.7	564,330	14.8
固定負債合計							
負債合計							
		1,674,831	56.2	2,147,181	66.6	2,491,706	65.2
(資本の部)							
資本金							
資本金							
資本剰余金							
1		715,146				885,484	
2		5,115				5,258	
		720,262	24.2			890,743	23.3
資本剰余金合計							
利益剰余金							
1		10,000				10,000	
2		228,000				228,000	
3		53,322				357,572	
		184,677	6.2			119,572	3.1
利益剰余金合計							
その他有価証券 評価差額金							
自己株式							
		12,796	0.4			26,636	0.7
		196,957	6.6			195,900	5.1
資本合計							
		1,304,654	43.8			1,331,278	34.8
負債・資本合計							
		2,979,486	100.0			3,822,984	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				786,632	24.4		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				885,484			
(2) その他資本剰余金				5,882			
資本剰余金合計				891,367	27.6		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				10,000			
(2) その他利益剰余金							
別途積立金				228,000			
繰越利益剰余金				653,850			
利益剰余金合計				415,850	12.9		
4 自己株式				191,276	5.9		
株主資本合計				1,070,872	33.2		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				4,308			
評価・換算差額等 合計				4,308	0.1		
新株予約権				8,092	0.3		
純資産合計				1,074,656	33.4		
負債純資産合計				3,221,837	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高		2,403,045	100.0	2,180,098	100.0	5,446,472	100.0			
売上原価		2,014,378	83.8	1,962,011	90.0	4,591,698	84.3			
売上総利益		388,667	16.2	218,086	10.0	854,774	15.7			
販売費及び一般管理費		472,949	19.7	637,785	29.3	979,829	18.0			
営業損失()		84,281	3.5	419,698	19.3	125,054	2.3			
営業外収益	1	1,763	0.1	3,111	0.2	3,456	0.1			
営業外費用	2	10,815	0.5	15,620	0.7	32,034	0.6			
経常損失()		93,334	3.9	432,207	19.8	153,631	2.8			
特別利益	3	26,768	1.1			45,209	0.8			
特別損失	4	1,000	0.0	146,848	6.8	191,651	3.5			
税引前中間(当期) 純損失()		67,565	2.8	579,056	26.6	300,073	5.5			
法人税、住民税 及び事業税		26,171		10,157		97,914				
過年度法人税等				12,202						
還付法人税等				105,326						
法人税等調整額		69,929	96,100	4.0	199,811	282,778	13.0	69,929	167,844	3.1
中間(当期)純損失 ()		163,666	6.8	296,278	13.6	467,917	8.6			
前期繰越利益		110,344				110,344				
中間(当期)未処理 損失()		53,322				357,572				

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	782,644	885,484	5,258	890,743
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	3,987			
自己株式の処分			623	623
中間純損失				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	3,987		623	623
平成18年9月30日残高(千円)	786,632	885,484	5,882	891,367

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	10,000	228,000	357,572	119,572	195,900	1,357,914
中間会計期間中の変動額						
新株の発行						3,987
自己株式の処分					4,623	5,247
中間純損失			296,278	296,278		296,278
中間会計期間中の変動額合計(千円)			296,278	296,278	4,623	287,042
平成18年9月30日残高(千円)	10,000	228,000	653,850	415,850	191,276	1,070,872

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	26,636	26,636	8,092	1,339,370
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				3,987
自己株式の処分				5,247
中間純損失				296,278
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	22,328	22,328		22,328
中間会計期間中の変動額合計(千円)	22,328	22,328		264,713
平成18年9月30日残高(千円)	4,308	4,308	8,092	1,074,656

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1)有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2)デリバティブ 時価法 (3)たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 商品 総平均法による原価法	(1)有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2)デリバティブ 同左 (3)たな卸資産 仕掛品 同左 商品 同左	(1)有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2)デリバティブ 同左 (3)たな卸資産 仕掛品 同左 商品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法により償却を行っております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間による定額法により償却を行っております。 ソフトウェア(販売用) 見込販売数量に基づく方法により償却を行っております。 (3)長期前払費用 定額法により償却を行っております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左 ソフトウェア(販売用) 同左 (3)長期前払費用 同左	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左 ソフトウェア(販売用) 同左 (3)長期前払費用 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を翌期より費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を発生時より費用処理することとしております。</p> <p>(4)投資損失引当金 投資有価証券について、発行会社の財政状態の悪化による損失に備えるため、実質価値の低下に相当する額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)投資損失引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を翌期より費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を発生時より費用処理することとしております。</p> <p>(4)投資損失引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計について、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 変動金利の借入債務をヘッジ対象として、金利変動リスクに対して金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っております。</p> <p>(3)ヘッジの方針 不利な影響を与えると予想されるリスクを有するヘッジ対象に対して、有効性の高いヘッジ手段を選択することとしております。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 金融商品に係る会計基準に基づいて、ヘッジの有効性評価を行っております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジの方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジの方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,066,564千円です。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において固定資産の投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式」(前中間会計期間100,000千円)については、資産の総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)												
1 有形固定資産の減価償却累計額	60,037千円	59,308千円	67,306千円												
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	同左													
3 事業取引未決算勘定		当社元社員による不正事件に関連して、仕入先より購入した商品等であり、金額を確定するため取引先と交渉中であることから、未決算勘定として処理するもので、相手勘定科目は買掛金であります。	同左												
4 コミットメントライン契約	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	1,000,000千円	借入実行残高	千円	差引額	1,000,000千円		<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>700,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	1,000,000千円	借入実行残高	300,000千円	差引額	700,000千円
コミットメントラインの総額	1,000,000千円														
借入実行残高	千円														
差引額	1,000,000千円														
コミットメントラインの総額	1,000,000千円														
借入実行残高	300,000千円														
差引額	700,000千円														

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 営業外収益の主要なものは、 次のとおりです。 受取利息 525千円 受取配当金 738千円 受取手数料 497千円 2 営業外費用の主要なものは、 次のとおりです。 支払利息 7,935千円 社債利息 811千円 社債発行費 900千円 支払保証料 612千円 3 特別利益 投資有価証券 売却益 12,000千円 貸倒引当金戻 入益 14,768千円 4 特別損失 投資損失引当 金繰入額 1,000千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 5,821千円 無形固定資産 22,139千円	1 営業外収益の主要なものは、 次のとおりです。 受取利息 812千円 受取配当金 772千円 受取手数料 488千円 2 営業外費用の主要なものは、 次のとおりです。 支払利息 12,311千円 社債利息 845千円 株式交付費 782千円 支払保証料 542千円 3 4 特別損失 不正事件関連 損失 70,460千円 事務所移転費 用 23,760千円 投資有価証券 評価損 49,560千円 貸倒引当金繰 入額 1,680千円 投資有価証券 売却損 1,387千円 なお、不正事件関連損失は、 当社元社員による不正事件に 関連する費用であり、事件の 調査等に要した人件費・経費 が含まれております。 5 減価償却実施額 有形固定資産 8,076千円 無形固定資産 27,787千円	1 営業外収益の主要なものは、 次のとおりです。 受取利息 1,464千円 受取配当金 872千円 受取手数料 1,001千円 2 営業外費用の主要なものは、 次のとおりです。 支払利息 16,370千円 新株発行費 10,076千円 社債利息 1,683千円 支払保証料 1,173千円 3 特別利益 貸倒引当金戻 入益 6,332千円 投資有価証券 売却益 20,877千円 投資損失引当 金戻入益 18,000千円 4 特別損失 貸倒引当金繰 入額 130,000千円 投資有価証券 売却損 48,063千円 投資有価証券 評価損 11,788千円 会員権評価損 1,800千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 13,090千円 無形固定資産 50,982千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,784		140	5,644

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(ストックオプション)の権利行使に伴う自己株式の交付による減少 140株

(リース取引関係)

摘要	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
	有形 固定資産	無形 固定資産	合計	有形 固定資産	無形 固定資産	合計	有形 固定資産	無形 固定資産	合計
リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外のフ ァイナンス・リース取 引に係る注記									
(1) リース物件の取得 価額相当額、減価 償却累計額相当額 及び中間期末(期 末)残高相当額									
	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	(千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	(千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	(千円)
取得価額相当額	64,302	65,722	130,024	143,738	65,722	209,460	64,302	65,722	130,024
減価償却累計額 相当額	32,410	20,426	52,837	48,774	33,571	82,345	37,944	26,998	64,943
中間期末(期末) 残高相当額	31,891	45,295	77,187	94,963	32,151	127,115	26,357	38,723	65,081
(2) 未経過リース料中 間期末(期末)残高 相当額									
1年以内		24,296千円			37,863千円			24,456千円	
1年超		55,179千円			91,767千円			42,965千円	
合計		79,475千円			129,631千円			67,421千円	
(3) 支払リース料	13,088千円			18,832千円			26,271千円		
減価償却費相当額	11,981千円			17,401千円			24,087千円		
支払利息相当額	1,281千円			1,606千円			2,410千円		
(4) 減価償却費相当額 の算定方法	減価償却費相当額の算定 方法は、リース期間を耐用 年数とし残存価額を零とす る定額法によっておりま す。			同左			同左		
(5) 利息相当額の算定 方法	利息相当額の算定方法 は、リース料総額とリース 資産取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、 利息法によっております。			同左			同左		

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>当社は、平成17年 9月 7日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>1 平成17年11月18日をもって平成17年 9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を 1株につき 4株の割合をもって分割する。</p> <p>2 分割により増加する株式数 普通株式 57,837株</p> <p>3 配当起算日 平成17年10月 1日</p> <p>なお、当該株式分割が前期首及び当期首に行われたと仮定した場合の 1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <p>「前中間会計期間」 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日) 1株当たり純資産額 20,321円46銭 1株当たり中間純損失 298円30銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、中間期末において希薄化効果を有しないため、又、中間純損失のため記載しておりません。</p> <p>「当中間会計期間」 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) 1株当たり純資産額 18,298円10銭 1株当たり中間純損失 2,311円08銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが 1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>「前事業年度」 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日) 1株当たり純資産額 20,811円72銭 1株当たり当期純利益 351円36銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 332円20銭</p>	<p>(新株式の発行) 当社は、平成18年11月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成18年11月29日付で下記のとおり株式を発行しております。</p> <p>(1) 割当先 ピー・シー・エー株式会社</p> <p>(2) 発行した株式の種類及び数 普通株式 13,550株</p> <p>(3) 発行価額 1株につき 25,300円</p> <p>(4) 発行価額の総額 342,815,000円</p> <p>(5) 発行価額のうち資本へ組入れた額 1株につき 12,650円</p> <p>(6) 新株の配当起算日 平成18年10月 1日</p> <p>(7) 資金の使途 運転資金に充当する予定であります。</p> <p>(訴訟事件等) 当社は平成18年 7月26日大阪地方裁判所に、当社元社員による不正事件に関連する商品の仕入先であるノックス株式会社に対して、不正事件に関連する仕入取引の無効を主張し、不当利得返還請求権にもとづく136,056千円の返還請求と531,074千円の債務が存在しないことを確認する訴訟を提起いたしました。</p> <p>これに対し、当社は同社より平成18年 7月26日および 8月 2日に、上記仕入取引のうち471,213千円について売買契約を解除する旨、および、これに伴う損害については別途計算の上請求するとの通知を受けておりましたが、その後、同社から上記の訴訟手続き内において、上記仕入取引が有効であることを前提として、未払いとなっている対価および解除された取引については損害賠償を請求する訴訟(反訴)が提起され、平成18年11月15日に反訴状を受領しました。同社の請求額は、元金に相当する部分と遅延利息金のうち金額が確定しているものとの合計で505,974千円となります。</p> <p>当社としては、本件仕入取引は無効であってノックス株式会社の請求に応じる必要はないものと考えており、今後然るべき主張立証を行い適切に対応する所存であります。</p>	<p>(株式取得) 当社は平成18年 3月28日開催の取締役会決議に基づき、株式会社システムシンクの株式を取得する株式譲渡契約を締結し、平成18年 4月10日に100%子会社といたしました。</p> <p>(取締役会決議内容) (1) 株式取得の目的 株式会社システムシンクが30年間に亘って培ってきたソフトウェア受託開発技術を獲得することにより、当社のOS事業における開発生産性の向上につながると考え、同社株式を取得することといたしました。</p> <p>(2) 株式会社システムシンクの概要 事業内容 アプリケーションソフトウェアの受託開発 ネットワークシステムの構築 資本金 32,000千円</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成18年 4月10日</p> <p>(4) 株式取得価額 108,000千円</p> <p>(定時株主総会における配当決議) 平成18年 6月29日開催の定時株主総会における配当決議は、当社元社員による不正事件の判明により、配当可能利益がなかったことが明らかになったため無効となりました。そのため、支払われた配当金9,568千円について、平成18年 8月11日に株主および当社取締役より全額返還を受けました。</p> <p>(訴訟事件等) 当社は平成18年 7月26日大阪地方裁判所に、当社元社員による不正事件に関連する商品の仕入先 1社に対して、不正事件に関連する仕入取引の無効を主張し、不当利得返還請求権にもとづく136,056千円の返還請求と531,074千円の債務が存在しないことを確認する訴訟を提起いたしました。</p> <p>また、当社は当該仕入先より平成18年 7月26日および 8月 2日に、上記仕入取引のうち471,213千円について売買契約を解除する旨、</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>および、これに伴う損害については別途計算の上請求するとの通知を受けました。</p> <p>平成18年 8月31日現在、当該仕入先からの損害に関する請求は行われておらず、また当社が提起した訴訟は審理前の段階であります。当社としては、本件仕入取引は無効であり、当社が当該仕入先より損害の請求に応じる必要はないと考えておりますので、十分な主張を行うことにより、適切に対応する所存であります。</p>

(2) 【その他】

当社元社員により証憑等が偽造され、過年度において実在しない売上金額等が計上されたという不正行為に関し、当社は、平成18年 7月26日、大阪地方裁判所に対し、本件に関連する商品の仕入先であるノックス株式会社を相手方として、不正事件に関連する仕入取引の無効を主張し、支払済のものについては不当利得返還請求権に基づきその返還を、未払いのものについては債務が存在しないことの確認をそれぞれ求める訴訟を提起いたしました。

これに対し、平成18年10月24日、同社から、本件の訴訟手続き内において、上記仕入取引が有効であることを前提として、未払いとなっている対価及び解除された取引については損害賠償を請求する訴訟（反訴）が提起されました。

当社としては、本件仕入取引は無効であってノックス株式会社の請求に応じる必要はないものと考えており、今後然るべき主張立証を行い適切に対応する所存であります。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

資金調達を目的とした第三者割当による新株式の募集に係る有価証券届出書 平成18年11月13日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年11月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成18年11月17日近畿財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年6月30日近畿財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成18年9月1日近畿財務局長に提出。

事業年度 第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成18年9月1日近畿財務局長に提出。

(5) 半期報告書の訂正報告書

(第16期中)(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書 平成18年9月1日近畿財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 平成18年7月12日近畿財務局長に提出。

企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)の規定に基づく臨時報告書 平成18年11月16日近畿財務局長に提出。

企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成18年11月29日近畿財務局長に提出。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年7月12日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 平成18年8月15日近畿財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年4月3日近畿財務局長に提出。

報告期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日) 平成18年5月2日近畿財務局長に提出。

報告期間(自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日) 平成18年6月2日近畿財務局長に提出。

報告期間(自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日) 平成18年7月6日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 8月31日

ネクストウェア株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 忠 光

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 井 城 太 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネクストウェア株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る半期報告書の訂正報告書の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネクストウェア株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社元社員による売上金額等の不正計上が発見されたため、会社は中間連結財務諸表を訂正している。当監査法人は、訂正後の中間連結財務諸表について再度中間監査を行った。この訂正の結果、中間連結損益計算書に与える主な影響は、売上高が352,112千円減少し、売上原価が257,248千円減少したことなどにより、営業利益が94,351千円減少し、経常利益が94,864千円減少し、税金等調整前中間純利益が94,827千円減少し、法人税等調整額が69,828千円増加したことにより、中間純利益が164,655千円減少している。また、中間連結貸借対照表に与える主な影響は、受取手形及び売掛金が369,718千円減少し、買掛金が237,044千円減少している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

ネクストウェア株式会社

取締役会 御中

監査法人みらい

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡	庄	吾
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡	本	徹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネクストウェア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネクストウェア株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会社は、次の事項を会計方針の変更として記載している。

- (1) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」を適用している。
- (2) 当中間連結会計期間より、のれんのうち、連結調整勘定の償却については、従来、重要性が乏しかったため一括償却しておりましたが、個々の投資の実態に応じた期間にわたり償却することに変更した。

2. 会社は、次の事項を重要な後発事象として記載している。

- (1) 平成18年11月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成18年11月29日に新株式を発行した。
- (2) 会社は平成18年7月26日大阪地方裁判所に、元社員による不正事件に関連する商品仕入先であるノックス株式会社に対して、136,056千円の不当利得の返還請求及び531,074千円の債務不存在を確認する訴訟を提起したが、その後、当該仕入先より、当該仕入取引が有効であることを前提として、遅延損害金を含めた505,974千円の損害賠償請求による訴訟(反訴)が提起され、平成18年11月15日反訴状を受領した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 8月31日

ネクストウェア株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 忠 光

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 井 城 太 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネクストウェア株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る半期報告書の訂正報告書の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ネクストウェア株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社元社員による売上金額等の不正計上が発見されたため、会社は中間財務諸表を訂正している。当監査法人は、訂正後の中間財務諸表について再度中間監査を行った。この訂正の結果、中間損益計算書に与える主な影響は、売上高が352,112千円減少し、売上原価が257,248千円減少したことなどにより、営業利益が94,351千円減少し、経常利益が94,864千円減少し、税引前中間純利益が94,827千円減少し、法人税等調整額が69,828千円増加したことにより、中間純利益が164,655千円減少している。また、中間貸借対照表に与える主な影響は、売掛金が369,718千円減少し、買掛金が237,044千円減少している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

ネクストウェア株式会社

取締役会 御中

監査法人みらい

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 庄 吾

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 徹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネクストウェア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ネクストウェア株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会社は、次の事項を会計方針の変更として記載している。

当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」を適用している。

2. 会社は、次の事項を重要な後発事象として記載している。

(1) 平成18年11月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成18年11月29日に新株式を発行した。

(2) 会社は平成18年7月26日大阪地方裁判所に、元社員による不正事件に関連する商品仕入先であるノックス株式会社に対して、136,056千円の不当利得の返還請求及び531,074千円の債務不存在を確認する訴訟を提起したが、その後、当該仕入先より、当該仕入取引が有効であることを前提として、遅延損害金を含めた505,974千円の損害賠償請求による訴訟(反訴)が提起され、平成18年11月15日反訴状を受領した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。